

全L協保安2第2号  
令和2年4月6日

正 会 員 各位

(一社) 全国LPガス協会

パロマ工業(株)による同社製ガス瞬間湯沸器の点検・回収等に関する  
調査に係る対応について (お願い)

標記につきまして、経済産業省より別紙のとおり周知依頼がありました。

概要は、平成20年よりパロマ製の回収対象機種<sup>①</sup>の調査結果を経済産業省へ毎月FAXで報告を求めていた件について、今後は、経済産業省への報告については不要とするものです。(不要となる報告書は、【参考】を参照)。

ただし、今後も点検・調査時等に回収対象機種<sup>①</sup>の確認を行い、発見された場合は使用禁止の措置を講ずるとともに、パロマ工業(株)に連絡を入れることは継続してお願いいたします。

なお、都道府県行政の要請により、同趣旨の報告を都道府県行政に行っている場合については、その報告の停止をお知らせするものではありません(あくまで、経済産業省への報告を今後は不要とするというお知らせです。)

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

【参考】

○供給開始時点検・調査、定期消費設備調査実施状況報告

以 上  
発信手段：Eメール  
保安部：高木、渡辺、橋本